

平成二十一年四月十四日受領
答弁第二七七号

内閣衆質一七一第二七七号

平成二十一年四月十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮による長距離弾道ミサイルの発射予告に対する政府の対応に関する第三
回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮による長距離弾道ミサイルの発射予告に対する政府の対応に関する

第三回質問に対する答弁書

一及び三から五までについて

政府としては、御指摘の新聞記事については、取材対象者、取材内容等を明らかにしない取決めの下に行われた取材に基づくものであると承知しており、その新聞記事の事実関係の有無について申し上げる立場にはないことから、先の答弁書（平成二十一年四月三日内閣衆質一七一第二四六号）一及び四から八までについてのとおりに答えましたものである。

二について

御指摘の答弁については、内閣として決定したものである。

六及び七について

政府としては、国家としての緊急事態に、適切、かつ、迅速に対応がとれるよう、万全の態勢をとっているところであり、今後も的確に対応してまいりたい。